

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

表 CAQM通達第73号（2023年6月2日付）におけるディーゼル発電機を巡る新規則

項番	発電機出力（容量）	排出規制対応措置	使用基準・規制
1	LPG、天然ガス、バイオガス、プロパン、ブタンを燃料とする全ての発電機	不要	GRAP（注1）期間含め規制なし
2	携帯用発電機（19KW未満）	不要	<ul style="list-style-type: none"> GRAP期間以外：使用可 GRAP期間（ステージ2（注2）以上）：使用不可
3	19KW-125KW未満	デュアルモード（天然ガス・ディーゼル混焼）	<ul style="list-style-type: none"> GRAP期間以外：使用可 GRAP期間：使用可（ステージ2以上：最大2時間/日）、保守記録保管
4	125KW-800KW未満	デュアルモード+認証RECD装着	GRAP期間含め規制なし
5	800KW以上	デュアルモード或いは他の排気ガス管理システム装着（本通達「排気ガス・煙突設置基準」準拠）	<ul style="list-style-type: none"> GRAP期間以外：使用可 GRAP期間：使用可（ステージ2以上：最大2時間/日）、保守記録保管
6	インド環境・森林・気候変動省（MoEFCC）通達 Q-15017/05/2012-CPW並びにGSR804(E)（2022年11月3日）準拠800KW以下発電機	不要	GRAP期間含め規制なし

（注1） Graded Response Action Plan（段階的対応行動計画）：AQI（空気質指数）に応じ段階的に規制を導入するもの（2023年2月13日地域・分析レポート参照）。

（注2） AQI301～400の水準。

（出所） 当該通達を基にジェットロ作成